

設立趣旨書

平成15年11月2日

特定非営利活動法人学童保育の会・この指とまれ
設立代表者 青野 幸男

1 設立の趣旨

共働きがあたり前となり、ひとり親家庭も増えている中であって、学童保育に対する需要はますます大きくなっています。同時にまた、学童保育に対する保護者の期待も多様化し、開設時間や利用料・施設のグレードなどといった外的要件のみでなく、おやつや遊びのあり方・行事の進め方といった保育内容面を含め、さまざまな要望が生まれてきています。

それらの要望に対して、公的な運営でないと応えられないものもあれば、むしろ民間的に運営している方が応じやすいものなどがあると考えられます。

働く保護者たちのさまざまなニーズに、機敏かつ柔軟に対応していくためには、市民・住民の自発的な参加による手作りの運営というのも一つの方法ではないかと考え、そのようなタイプの学童保育を開設しようということになりました。さらに、この事業の担い手として特定非営利活動法人を設立することで、事業の信頼性・合理性・透明性を確保することにしました。事業の対象とするエリアは、主に千葉市西千葉地区とその周辺とします。

私たちの学童保育は、次のようなコンセプトで運営します。

- 1、働く保護者のニーズに、できるだけ機敏かつ柔軟に応えていくこと。
- 2、保護者と指導員がよく協力し合って保育・子育てを豊かにすること。
- 3、この学童保育にかかわる全ての人が、力を合わせて運営していくこと。
- 4、子ども・保護者・指導員にとって、居心地のよい学童保育にすること。
- 5、地域の子どもたちの健やかな成長のために寄与するとともに、地域の人びとに受け入れられ、支えていただけるようにすること。
- 6、学童保育全体の発展に寄与すること。

2 申請に至るまでの経緯

千葉市では、市が千葉市社会福祉協議会に委託して学童保育事業を行なっています。その良さを認めつつも、住民による自主運営的なタイプの学童保育を期待する保護者の声があることを、主に学童保育を卒所した保護者たちが知り、設立が可能であるかの検討を平成15年の9月から開始しました。

平成11年度までは、千葉市の学童保育は「地域運営委員会方式」として、自主運営に近い形で運営されており、そのノウハウを会得している保護者も多いので、設立と運営は可能と結論づけました。

平成15年11月2日に設立総会を開催し、この会を特定非営利活動法人とするべく申請を行なうこととしました。